

桜井高校における今後の対応について（3月30日時点）

○学校再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により3月2日から実施していた臨時休業の措置を3月31日をもって解くこととし、4月1日から教育活動を再開します。

登校する前には、自宅で検温及び風邪症状の確認を行い、発熱等の症状が見られるときは、自宅で休養してください。また、教室の換気、手の届く範囲に多くの人が集まらない、近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える等に注意するようにしてください。

部活動は再開可能ですが、部活動実施の有無や実施する際の練習時間や練習内容等については、今後、部活動毎に方法等を検討し顧問から連絡があるので従ってください。なお、当面の間、他校との練習試合や合同練習、合宿、遠征、演奏会等は中止又は延期します。

4月8日に始業式を行いますが、今後の学校生活等については、後日、R365メールや本校のウェブページに掲載しますので、こまめに注意してください。